第17回受付締切回 公募を終了しました。



次回公募へ申請される方は最新の公募要領公開をお待ちください。

第17回 ガイドブック

第17回 公募要領 第2版

第17回 参考資料

交付規程(2025年4月25日制定)

第17回 よくあるご質問



トップ) 持続化補助金とは

小規模事業者持続化補助金<一般型 通常枠>については、以下をご確認ください。



持続化補助金<一般型 通常枠>とは



補助金交付までの流れ



補助金スケジュール



不正行為に対する処分について

▍補助金交付までの流れ

小規模事業者持続化補助金の申請から補助事業終了・精算払いまでの全体の流れは以下のとおりです。

- ※本補助金は審査があり、不採択になる場合があります。
- ※補助事業遂行の際には自己負担が必要となり、事業完了後に、精算払いとなります。

GビズIDプライムのアカウントを取得

GビズIDプライムのアカウントを取得します。 https://gbiz-id.go.jp/top/

商工会・商工会議所へ事業支援計画書(様式4)の発行依頼 地域の商工会議所から事業支援計画書の発行を受けます。

申請書類の提出

申請書類を提出します。

採択

審査の結果、採択が決定されると補助金事務局から「採択通知書」が送付されます。

NEW

見積書等の提出

入手価格の妥当性を証明できる見積書等を提出します。

TOP

- ◎ 持続化補助金とは
- ② 応募される方
- ② 採択者一覧(準備中)

採択された方(準備

中)

実績報告書の提出

補助事業の終了後、実績報告書および経理書類を提出します。

補助金額の確定

補助金の請求

補助金の交付

事業効果報告書の提出

補助事業の終了後から1年後の状況について、報告書を提出します。

※ピンク色の項目は補助事業者が実施し、白色の項目は補助金事務局が実施します。

お問合せ



商工会議所地区

小規模事業者持続化補助金<一般型 通常枠>

一電話でのお問合せはこちら一

▶補助金の審査、申請等に関する窓口

▶申請システムの操作に関する窓口

03- 6634-9307

受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00

03- 6636-5410

受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00

電話番号誤りが大変多くなっております。 必ず発信番号をご確認いただき、お電話くださいますようお願いいたします。

※土日祝日、年末年始の休業日を除きます。

※お電話番号をお間違いのないようお願いいたします。

※お電話には通話料金がかかります。

只今、補助金事務局コールセンターの回線が混雑しており、繋がりにくくなっております。ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

トップ 持続化補助金とは 応募される方 採択者一覧(準備中) 採択された方(準備中)

◎小規模事業者持続化補助金<一般型 通常枠>事務局